

国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

【対象となる方】

- **老齢基礎年金を受給している方で以下の要件を全て満たしている方**
 - ✓ 65歳以上である。
 - ✓ 世帯員全員、町民税が非課税となっている。
 - ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。
- **障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方で以下の要件を満たしている方**
 - ✓ 前年の所得額が約472万円以下である。

【請求の手続き】

- **新たに年金生活者支援給付金を受け取る場合**

給付金の対象となる方には、日本年金機構よりお知らせが届きます。お知らせに**年金生活者支援給付金請求書(ハガキ)**が同封されておりますので、ハガキを記入して送付してください。

原則は、請求した月の翌月分からの支払いとなりますが、令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって給付金の受け取りが出来ますので、請求手続きはお早めをお願いします。
- **年金を受給しはじめる方の場合**

年金の請求手続きの際に、併せて年金生活者支援給付金の請求手続きができます。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話などにご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や口座番号、暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときはこちらへお電話ください。

「給付金専用ダイヤル」 0570-05-4092(ナビダイヤル)

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114(担当:熊谷)
大河原年金事務所 ☎88-2660

令和2年国勢調査人口速報が発表されました

昨年行われた国勢調査の人口速報集計が7月1日に発表されました。七ヶ宿町の令和2年10月1日現在の人口は1,262人、世帯数は523世帯です。5年前の前回調査と比較して、人口は199人減で13.62%の減少となり、減少率は県内自治体中、最も高くなりました。なお宮城県全体の人口は2,303,487人で、前回調査時から30,412人減少し、減少率は1.30%です。

〔仙南2市7町の人口の状況〕

市町村名	七ヶ宿町	白石市	角田市	大河原町	蔵王町	村田町	柴田町	川崎町	丸森町
人口(人)	1,262	32,734	27,996	23,575	11,428	10,670	38,264	8,353	12,268
5年前と比較(人)	▲199	▲2,538	▲2,184	▲223	▲888	▲831	▲1,261	▲814	▲1,704
人口増減率(%)	▲13.6	▲7.2	▲7.2	▲0.9	▲7.2	▲7.2	▲3.2	▲8.9	▲12.2

●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194(担当:小川)

9月21日~30日

秋の交通安全町民総ぐるみ運動を実施します

9月21日から30日までの10日間は、秋の交通安全町民総ぐるみ運動期間です。運動期間中の平日は、各地区の通学路等で街頭指導が行われます。

9月21日には、役場前で出動式、25日にはダム湖畔待避所にて街頭キャンペーンを実施いたします。交通安全へのご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により出動式と街頭キャンペーンは中止となる可能性があります。



◎運動の重点目標

- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194(担当:小川)